

はじめに

昨年の県内における交通事故は、死者数が46人（前年比－6人）と統計が残る昭和22年以降で4番目に少なくなったほか、負傷者数も2,237人（前年比－34人）となり、平成17年以降21年連続で減少しましたが、発生件数は平成16年以来の増加に転じました。

また松山南警察署管内の交通事故は、

- ◎ 発生件数 346件（+14件）
- ◎ 死者数 8人（+5人）
- ◎ 負傷者数 384人（+19人）

で発生件数、死者数、負傷者数ともに増加し、特に死者数は県下16警察署中最多の8人となるなど、管内の交通情勢は極めて厳しい現状にあります。

このような現状を踏まえ、松山南交通安全協会、松山南安全運転管理者協議会、松山南地区地域交通安全活動推進委員及び松山南警察署が連携し、交通事故発生実態に基づいた広報啓発や交通安全教育などの効果的な交通安全対策に引き続き取り組むとともに、子供や高齢者、歩行者や自転車利用者を交通事故から守る取り組みをさらに推進してまいります。

加えて本年4月から改正道路交通法が施行され自転車の交通違反に対し、いわゆる青切符制度が適用されることを踏まえ、自転車利用者への制度周知を図るため広報啓発を強化してまいります。

最後に、悲惨な交通事故を1件でも防ぐには、住民1人1人が交通事故は他人事ではないとの認識を持ち、思いやりの気持ちを持った運転を心掛けるとともに交通安全に関する理解と協力を深めていただくことが重要です。

本資料が、交通事故の根絶に向けた取組みの一助となることを願っております。

令和8年3月

松山南交通安全協会会長	梶保夫
松山南安全運転管理者協議会会長	和泉由紀夫
松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会会長	片岡裕喜
松山南警察署署長	喜井幸介